

お 知 ら せ

1. 件 名 **国の天然記念物イタセンパラを守れ ～木曾川で合同パトロールを実施～**

2. 概 要

国の天然記念物で絶滅の恐れのある「イタセンパラ（コイ科の淡水魚）」について、日本では淀川、木曾川、富山平野に分布し、個体数が減少傾向にあるなか、平成22年1月には密漁者が逮捕されるなど人為的な圧力等に起因する絶滅の危機が増している状況にあります。

また、イタセンパラの生息域の情報がインターネットなどによって広がるなど密漁への危険性が高まっており、密漁対策や希少魚類の保護等に対する啓発活動への取組が急務となっています。

このため、地域の学識経験者及び愛知県、岐阜県、一宮市及び羽島市等関係機関により構成する「木曾川イタセンパラ保護協議会」を平成22年3月9日に設立し、地域の方々と協働した合同パトロールや勉強会の開催、イベントでのパネル展示など普及啓発に務めてきたところです。

このたび、第5回合同パトロール及び第6回協議会を開催することといたしますので、下記のとおりお知らせします。

3. 開催日時

平成25年6月1日（土）

9：30～11：15（第5回合同パトロール）

11：15～11：45（イタセンパラ生息環境保全の取り組み紹介）

11：45～12：30（第6回協議会）

（※）詳細は裏面に記載しています。

集合時間・場所

・集合時間：9時30分

・集合場所：尾西文化広場北側駐車場（一宮市祐久字外浦36番地）

4. 資 料 ・木曾川イタセンパラ保護協議会のチラシ

5. 解 禁 指定なし

6. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会

7. その他

- ・希少種の詳細な生息地域等の情報、個人情報保護法に抵触するもの等については、原則非公開とさせていただきます。
- ・小雨でも実施いたしますが、天候の状況により中止する場合がありますので、下記の問い合わせ先にご確認下さい。
- ・当日の取材、撮影は可能です。

8. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 河川環境課 課長 筒井 保博
補佐 浅沼 功 tel:052-953-8151
環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 課長 遠藤 誠
生物多様性保全企画官 立岩 久松 tel:052-955-2139

<開催確認など当日の問い合わせ先>

国土交通省 中部地方整備局 河川環境課 補佐 浅沼 功 tel:052-953-8151
(※) 携帯電話へ転送されます。

<当日の実施行程等>

【第5回合同パトロール】(参加者募集!)

- ・集合時間：9時30分
- ・集合場所：尾西文化広場北側駐車場（一宮市祐久字外浦36番地）※下記地図参照
- ・パトロール箇所：愛知県側（一宮市東加賀野井地先）、岐阜県側（羽島市正木町地先）の2班に分かれ、木曾川の堤防天端や河川敷を徒歩等でパトロールします。
- ・実施者：木曾川イタセンパラ保護協議会の関係機関
パトロールのタスキをお渡ししている地域の方々
尚、当日集合場所にお越し頂ければ参加できます。
- ・その他：パトロールが可能な服装とし、足下が濡れている可能性がありますので濡れてもよい服装でお願いします（小雨の場合はカップ等）。

【イタセンパラ生息環境保全の取り組み紹介】

- ・時間 11時15分～11時45分
- ・環境省、国土交通省の取り組みを一般の方に紹介します。

【第6回協議会】

- ・会議時間：11時45分～12時30分
- ・会議場所：尾西文化広場（一宮市祐久字外浦36番地）
- ・実施者：木曾川イタセンパラ保護協議会の関係機関のみ
- ・議事内容：第5回合同パトロールについて
今後の活動について



【開催経緯】

開催日		主な議事内容
第1回協議会	H22.3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立趣旨及び検討会規約（案）等について ・ 今後の具体的活動について
第1回合同パト	H22.4.13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回合同パトロールの実施
第2回協議会	H22.4.27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回合同パトロールの実施について ・ 今後の取組について
第1回勉強会 第2回合同パト	H22.5.30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回勉強会の実施 ・ 第2回合同パトロールの実施
第3回協議会	H23.2.21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度活動内容の確認
第3回合同パト 第4回協議会	H23.5.1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回合同パトロールの実施 ・ 今後の活動について他
第2回勉強会	H23.7.31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回勉強会の実施
現地視察	H24.2.15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川の取り組みを視察
第4回合同パト 第5回協議会	H24.4.29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回合同パトロールの実施 ・ 今後の活動について他
第3回勉強会	H24.8.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回勉強会の実施



国の天然記念物

イタセンパラを守ろう

イタセンパラはどんな魚？

イタセンパラは、河川敷内のワンドに生息するタナゴの仲間で、イシガイやドブガイの中に卵を産むという特徴を持っています。国の天然記念物、国内希少野生動植物種、国のレッドリスト絶滅危惧IA類に指定され、木曽川でも絶滅が危惧されています。**密漁**、生息環境の悪化、**外来魚**(タイリクバラタナゴ、ブルーギル、ブラックバス等)の影響が主な減少要因だと考えられています。

「木曽川イタセンパラ保護協議会」は、

地域住民みなさんの協力を必要としています

密漁者の特徴は？

- 普段見かけない怪しい人や車
 - 他県ナンバーに注意
 - 網を持参し、胴長を着用
- ワンドで生物(魚や貝)を採取している

※ワンド…本川のそばにある大きな水たまり

不審者を見かけたら？

車のナンバーをチェックして、下記に連絡をしてください

「木曽川イタセンパラ保護協議会」の取り組み

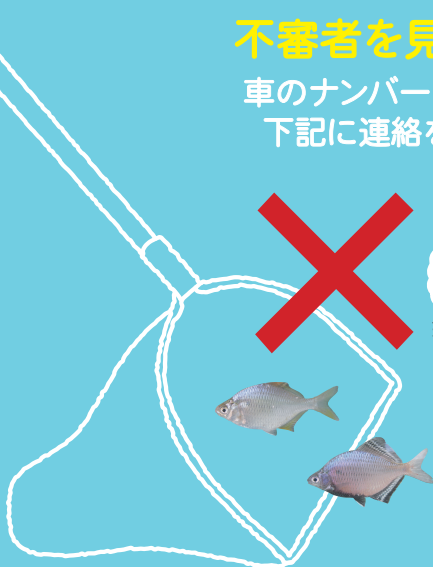
1 密漁対策に取り組んでいます

2 希少種に関する啓発、環境教育活動をおこなっています

3 外来種駆除をおこなっています

密漁は犯罪です!

※1年以下の懲役または100万円以下の罰金(種の保存法)



「木曽川イタセンパラ保護協議会」
関係機関

岐阜経済大学 地域連携推進センター
愛知県 環境部 教育委員会 警察本部
岐阜県 環境生活部 教育委員会 警察本部
環境省 中部地方環境事務所
文化庁 文化財部(オブザーバー)

独立行政法人 土木研究所 自然共生研究センター
一宮市 教育委員会
羽島市 教育委員会
国土交通省 中部地方整備局河川部
岐阜県世界淡水魚園水族館 アクア・トト ぎふ(オブザーバー)

イタセンパラの特徴

●分布

イタセンパラは日本固有種で、現在は琵琶湖淀川水系、濃尾平野、富山平野に分布しています。これらの地域個体群は遺伝子組成が異なっていることがわかっています。濃尾平野ではかつて、多くの水系にイタセンパラが生息していましたが、現在は木曾川水系のみで確認されています。

●形態

イタセンパラは、平べったく、四角い体形をし、大きなヒレを持つのが特徴の小魚です。成魚は10cm程度の大きさになります。産卵期である秋になると、雄の体には鮮やかな紫紅色の婚姻色が表れ、雌の腹部からは産卵管と呼ばれる細い管が伸びます。イタセンパラは、外来魚であるタイリクバラタナゴと体形が似ています。しかし、タイリクバラタナゴの幼魚には背ビレ中央に黒点があり、成魚には体側中央部に明瞭な黒色や青色の縦線があり、雄の婚姻色はバラ色であるという特徴から、イタセンパラと見分けることができます。

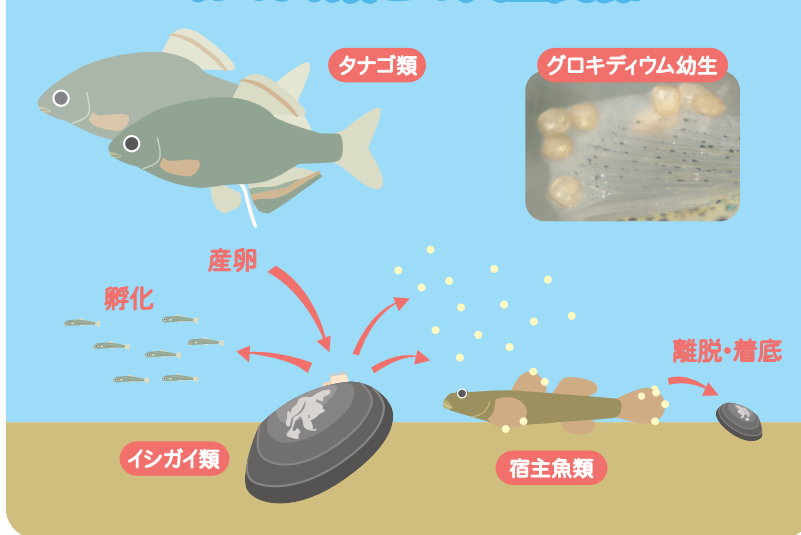
●生態

イタセンパラは、河川敷内のワンド(本川のそばにある大きな水たまり)に生息しています。産卵期である秋になると、イシガイやドブガイなどの二枚貝の中に卵を産みます。秋から翌春にかけて仔魚は二枚貝の中で過ごし、その後、貝から泳ぎ出て、岸際近くの浅い水辺で育ちます。イタセンパラの成長は非常に早く、生まれた年の秋には成熟して産卵します。寿命は、1～2年とされています。

イタセンパラをはじめとするタナゴ類と二枚貝は、密接な関係にあります。そのため、タナゴ類を保全する際には、二枚貝の生態も知る必要があります。二枚貝の卵はグロキディウム幼生になるまで親貝のエラの中で過ごします。その後、グロキディウム幼生は、ヨシノボリなどの宿主魚類のエラやヒレにくっついて成長し、やがて幼貝になると宿主魚類から離れて水底で生活します。



イシガイ類との共生関係



イタセンパラの稚魚



木曾川にみられるワンド

本チラシへのご意見・ご質問は
右記へご連絡ください。

環境省 中部地方環境事務所
名古屋市中区三の丸2-5-2 〒460-0001
TEL 052-955-2139
<http://chubu.env.go.jp/>

国土交通省 木曾川上流河川事務所
岐阜市忠節町5-1 〒500-8801
TEL 058-251-1321
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

イタセンパラの密漁・販売など
違法行為を見つけた場合は、
最寄りの警察又は右記へご連絡ください。

愛知県警察本部 生活安全部 生活経済課
名古屋市中区三の丸2-1-1 〒460-8502
TEL 052-951-1611

岐阜県警察本部 生活安全部 生活環境課
岐阜市葦田南2-1-1 〒500-8501
TEL 058-271-2424